

「出雲力」文字デザインの審査結果について

1. 募集概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 実施目的 | ①「出雲力」の言葉を周知・発信し、様々な人が出雲の持つ力「出雲力」を知るきっかけとすること
②出雲の持つ魅力や価値を再発見・再認識すること |
| (2) 使用目的 | 総合振興計画への掲載及び市の情報発信等 |
| (3) 応募期間 | 令和4年6月2日（木）から6月30日（木） |
| (4) 表彰 | |
| ①最優秀賞 | 1名 出雲市の特産品 10万円相当分 |
| ②優秀賞 | 2名 出雲市の特産品 3万円相当分 |
| ③出雲力賞 | 4名 出雲市の特産品 1万円相当分 |

2. 応募数

48点（応募者数31名）

3. 審査員及び審査方法

- (1) 審査員
- 【一次審査】
 直良有祐氏（デザインアドバイザー）及び若手ワーキンググループ（14名）
- 【二次審査】
 総合計画審議会委員（22名）
- (2) 審査方法
- ①一次審査では10作品の絞り込みをする。
- ②二次審査では10作品中で◎1つ、○2つ、△4つまでで評価する。
- ③◎5点、○3点、△1点として事務局にて集計し順位を決める。

4. 実施経過

6月30日（木） 応募締切

7月 5日（火） 一次審査

7月13日（水）～20日（水） 二次審査

7月22日（金） 入賞作品決定

7月28日（木） 定例記者会見で結果発表（HP公開）

5. 入賞作品

最優秀賞



21

最優秀作品は市のロゴとして多用途に使用できるよう翻案する場合があります。

優秀賞



12



47

出雲力賞



2



32



36



42

「出雲力」文字デザイン 募 集 要 項

出雲市

● 「出雲力」ってなに？

みなさんは【出雲】ってどんなところ？と聞かれたらなんと答えられますか？

「出雲大社！」「神話！」などが真っ先に浮かぶと思いますが、「他には？」と聞かれたらちょっと答えに詰まるかもしれませんね？

ですが、わたしたちの住む出雲は、すぐそばに山や川、湖や海などがある豊かな自然に恵まれた土地です。

そして、風景・史跡・歴史・文化・食べ物などあげればたくさんの魅力があります。

そして、何より出雲に関わるすべての“人”から作り出される“モノ”も大きな魅力です。

1つずつでは、小さいかもしれませんが、そんな魅力をたくさんかき集めて、いろいろな力を結集したものを本市では『出雲力』として発信していきます！

出雲力（いずもりょく）とは

「出雲」の持つあらゆる力を結集したもの（出雲の持つ総合力）

あらゆる力とは、たとえば・・・

- すべての産業から生まれる活力
- 歴史・文化、スポーツ、豊かな自然など魅力
- 人口減少に打ち克ち、積極的にまちづくりを皆で行う推進力
- 高い潜在力（ポテンシャル）
- 出雲に関わるすべての人の持つ力 など

出雲の力になると思われるものはすべて含まれます。

● 文字デザイン募集！

今回、そんな『出雲力』を発信していくためにみなさんから“シンボル”になる文字デザインのアイデアを募集します。

決して絵やデザイン、文字が得意でなくてもかまいません。

“わたしの知ってる『出雲力』”をぜひ自由なカタチで表現して応募してみませんか？

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしています！

1. 主 催 出雲市

2. 応募作品 「出雲力」を表現する文字デザイン

3. 応募資格 どなたでも応募できます。（プロ・アマを問いません。）

- 4. 応募期間** 令和4年6月2日（木）～6月30日（木）
※ 郵送の場合は当日消印有効
※ 持参の場合は募集期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く
8時30分から17時15分まで

5. 応募要件

- (1) 作成方法
① 「出雲力」の文字をデザインしてください。
② 図形や背景などを加えても構いません。
③ 色彩は自由です。
④ できれば、作品への思いを添えて応募してください。
(2) 応募点数
応募1件につき1作品としますが、一人で5点まで応募できます。

6. 応募方法等

【Eメールで応募する場合】

- (1) 作品 作品を画像データ（jpg、png、pdf）にして添付してください。手書きの絵を画像データにして送ることもできます。
(2) 応募用紙 所定の応募用紙（word、pdf）を記入しEメールに添付するか、同じ内容をEメール本文に記載してください。

【郵送または持参で応募する場合】

- (1) 作品 A4用紙サイズまでの大きさの作品をお持ちください。また、作品をデータにより送付いただける場合は、CD-ROMにより提出してください。
作品は、折り曲げずに提出してください。
(2) 応募用紙 所定の応募用紙（word、pdf）を記入し提出してください。

【その他】

- ① 提出された作品等は返却いたしません。
② 作品提出にかかる費用は、応募者の負担となります。
③ 手書きの絵を画像データで送られた場合は、実物を保管しておいてください。

7. 入賞作品の取り扱い等

「出雲力」の文字デザインは次期総合振興計画への掲載及び市の情報発信等で活用する予定です。このため、下記の点に留意し、ご了承ください。

- (1) 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は主催者に帰属します。
(2) 入賞作品は、一部修正・翻案する場合があります。
(3) 入賞者は、主催者が採用作品の商標、意匠の出願登録を認めることとします。
(4) 入賞者は、デザインや色彩のチェックなど確認が必要となる場合があります。

8. 審査基準

応募のあった作品について、次に定める「審査基準」に基づき審査します。

- ・「出雲力」を表現できているか
- ・親しみやすいデザインか
- ・新しさ、または独自性があるか
- ・多用途に利用できるデザインか

9. 審査員

- ・出雲市総合計画審議会委員
- ・直良有祐^{なおらゆうすけ}氏（IZM designworks(株)（デザインアドバイザー））
- ・市職員若手ワーキンググループメンバー

10. 表彰

- ・最優秀賞・・・出雲市の特産品 10万円相当分 1名様
- ・優秀賞・・・出雲市の特産品 3万円相当分 2名様
- ・出雲力賞・・・出雲市の特産品 1万円相当分 4名様

※受賞者が未成年者の場合は、親権者（又は後見人、身元保証人等）が同意されているか確認します。

11. 発表等

- （1）広報いずも、出雲市ホームページ等で入賞者・入賞作品を発表します。
- （2）入賞者には直接通知いたします。入賞者以外の方には通知をいたしません。
- （3）入賞者への通知は、応募時にご記入いただいた連絡先に行いますが、最初の通知から一定期間連絡が取れない場合は、入賞を取り消すことがありますのでご了承ください。

12. 注意点

- （1）著作権等
 - ① 応募作品は、応募者自身のオリジナルの作品であること。
 - ② 他のコンテスト等に入賞・応募したことがなく、かつ今後も他のコンテスト等に応募しない作品であること。
 - ③ 作品の中に第三者が、法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物等を利用していないこと。
 - ④ 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。出雲市は一切の責任を負いません。
- （2）その他
 - ① 応募要件に違反する応募作品は、審査の対象とはなりません。
 - ② 入賞決定後に違反が判明した場合は入賞を取り消します。
 - ③ 応募者の個人情報、連絡のために使用し、許可なく第三者に開示・提供はいたしません。

13. 提出先及びお問い合わせ先

〒693-8530 島根県出雲市今市町70番地

出雲市政策企画課

電話 0853-21-6612

FAX 0853-21-6752

Eメール seisaku@city.izumo.shimane.jp

「出雲力」文字デザイン募集応募用紙

受付日

受付番号

◆ 郵便番号 _____

◆ 住所 _____

◆ 氏名（ふりがな） _____

◆ 年齢 _____ 歳

(18歳未満の場合)保護者氏名 _____

◆ 連絡先電話番号 _____ (携帯可)

◆ F A X 番号 _____

◆ E-mail _____

● 作品の製作意図（200字以内）

● あなたが思う出雲力とは？ ※選考には影響しません。

※応募者の個人情報は、連絡のために使用し、許可なく第三者に開示・提供はいたしません。